



麻しん・風しん予防接種が変わります

保健福祉課(保健指導係)

☎52 2144

平成18年4月1日から予防接種法施行令の改正に伴い、麻しん・風しん単独ワクチン1回接種から「混合ワクチン2回接種」に変更になります。

〈混合ワクチン接種の対象者〉
麻しん・風しんワクチンのいずれも接種を受けていない方

〈混合ワクチンの接種時期〉

第1期

生後12カ月から生後24カ月未満

第2期

5歳以上7歳未満の方で
小学校就学の前年

〈今後の予防接種は〉

平成17年1月1日から平成17年3月31日生まれの方は、平成18年4月1日以降に接種を受けることをお勧めします。

麻しん・風しんいずれかの予防接種を受けている方は、混合ワクチン2回接種の対象とならないため、法に基づく接種ができませんので、満1歳を過ぎている場合は、平成18年3月までの予防接種予定日内に、できるだけ接種を済ますようにしましょう。ただし、何らかの都合により18年3月までに接種が出来なかった場合は、任意接種(無料)として受けることができます。接種を希望する方は、保健指導係に事前に連絡してください。



合併処理浄化槽を設置
しませんか

町民税務課(環境衛生係)

☎52 2145

町では、快適な暮らしと自然環境を守るため、平成18年度においても引き続き「合併処理浄化槽」を設置される方に補助金を交付いたします。

合併処理浄化槽を設置することにより、快適で清潔な水洗トイレが使用できるようなるほか、台所や浴室などの排水も併せて浄化しますので、環境衛生上とても有効な設備です。

補助制度を活用して設置を予定または検討している方は、次によりお申し込みください。(設置工事の着手は、町から補助金交付の決定を受けた後になります。)

補助を受けられる方
(次のいずれにも該当する方)

主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置する方(店舗併用住宅および共同住宅も対象となります)
公共下水道整備区域以外

の町内に居住している方
浄化槽法で定められた検査や維持管理を確実に
行っていたただける方

交付される補助金の額

工事費の87・5%に相当する額が、次の人槽に応じた限度額のいずれか低い方の額が交付されます。また、水洗化に伴い、住宅を改造するときの補助制度もあります。

補助金上限額

5人槽	821千円
7人槽	958千円
10人槽	218千円

10人槽については、2世帯住宅などが対象となります。

申込み方法および期限

申込書は、町民税務課環境衛生係の窓口または巡回窓口やまびこ号に用意してありますので、必要事項を記入のうえ、11月30日(休)までに同窓口へ提出してください。

補助制度など、不明な点はお問い合わせください。

輸血を必要とする患者さんのために

愛の献血にご協力ください



帯広赤十字血液センターの移動献血車が巡回しますので、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先

保健福祉課(社会福祉係) ☎52-2144

献血車運行日程 11月8日(火)

献血場所	実施時間
金山郵便局横	9:00 ~ 10:00
上川南部森林管理署前	10:45 ~ 11:45
南富良野からまつ園前	13:15 ~ 14:15
役場横	14:30 ~ 16:00